第1編 平成23年度決算の概要

I 概況

本書に収録した平成23年度決算における市町村数、一部事務組合数、財産区数、公営事業会計数及 びこれらに係る決算規模は次のとおりである。

団体 (会計) 数及び決算規模の状況

	\ <u></u>	,,,,,,		71 770 170		., -							
								団体(名	会計)数	平成	23年度歳	入歲出	法 算 額
団	体	(会	計)	区	分	22年度	23年度	歳	入	歳	出
1	普通组	会計											
(1)市町村								59	59	1, 099,	216, 430	1, 029,	470, 801
(2)一部事務組合								27	26	57,	197, 379	54,	617, 279
(3)財産区								85	84		934, 136		514, 312
2	公営	事業会	計										
(1) 収益事業会計								1	1	16,	105, 391	15,	654, 007
(2)国民健康保険事業会計													
(7)事業勘定								59	59	230,	138, 655	217,	092, 579
(イ)直診勘定								15	14	1,	976, 991	1,	841, 368
(3)老人保健医療事業会計								59	0		0		0
(4)介護保険事業会計													
(7)保険事業勘定								59	59	143,	487, 874	138,	983, 620
(イ)介護サービス事業勘定								18	18		184, 028		160, 680
(5)後期高齢者医療事業会計								59	59	16,	851, 620	16,	791, 727
(6)交通災害共済事業会計								1	1		351, 475		273, 877

⁽注) 財産区数には、平成23年度の決算統計の対象とならなかったもの(26団体)を含む

Ⅱ 平成23年度市町村普通会計決算の概要

1 決算規模

県内市町村の普通会計決算額は、次のとおりである。

歳 入 1 兆 992 億 1,643 万 0 千円 (前年度 8,632 億 9,622 万 1 千円)

歳 出 1 兆 294 億 7,080 万 1 千円 (前年度 8,195 億 5,213 万 2 千円)

これを前年度と比べると、歳入が 2,359 億 2,020 万 9 千円、27.3%増、歳出が 2,099 億 1,866 万 9 千円、25.6%増となり、ともに前年度より増加しており、増減率は、歳入では 25.4 ポイント、歳出でも 24.4 ポイント上回っている。歳入歳出決算額は、3 年連続で 8,000 億円を超え、ともに増加している。

決算額の増減率は、市部が歳入 29.9%増、歳出 27.9%増、町村部が歳入 21.1%増、歳出 19.9%増となっている。

なお、決算規模及びその増減率の推移は、第1表及び第2表のとおりである。

2 決算収支

歳入歳出差引額(形式収支)は、市町村計で697億4,562万9千円の黒字となっている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部は467億5,346万9千円の黒字(前年度269億4,335万8千円の黒字)、町村部は229億9,216万円の黒字(前年度168億73万1千円の黒字)となっており、昨年度に引き続き全団体が黒字となっている。

(1) 実質収支

実質収支(歳入歳出差引額から明許繰越等のため翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額)は、 市町村計で442億1,919万4千円の黒字(前年度272億5,268万円の黒字)となっている。これを 市部及び町村部に分けてみると、市部は281億7,020万5千円の黒字(前年度181億6,176万4千 円の黒字)、町村部は160億4,898万9千円の黒字(前年度90億9,091万6千円の黒字)であり、 黒字額は市部が前年度より増加している。なお、実質収支は前年度1団体が赤字だったのに対し、 今年度は全団体が黒字になっている。

また、標準財政規模(地方公共団体の一般財源の標準規模)に対する実質収支額の割合(実質収支比率)は、8.6%(59 市町村の加重平均)となり、前年度から 3.4 ポイント上昇した。実質収支比率については、一般的に 3%~5%程度が望ましいとされており、団体の規模や当該年度の経済状況等によって一概には言えないものの、若干高い数値になっている。

(2) 単年度収支及び実質単年度収支

単年度収支(当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額)は、市町村計で169億6,651万4千円の黒字(前年度6億4,150万7千円の黒字)となった。これを市部及び町村部に分けてみると、市部は100億844万1千円の黒字(前年度6億9,802万5千円の赤字)で、町村部は69億5,807万3千円の黒字(前年度13億3,953万2千円の黒字)となっている。なお、単年度収支の赤字団体は、市部は4団体、町村部は13団体となっている。

また、実質単年度収支(単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金からの取り崩し額を差し引いた額)は、市町村計で291億4,718万8千円の黒字(前年度217億7,286万4千円の黒字)となっている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部は134億6,558万6千円の黒字(前年度153億3,900万8千円の黒字)、町村部は156億8,160万2千円の黒字(前年度64億3,385万6千円の黒字)となっている。市部及び町村部で黒字となったのは、公債費が減少した一方、東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別な財政需要等を考慮して創設された震災復興特別交付税を含む地方交付税、国県費支出金などの依存財源が増加したことなどによるものと考えられる。実質単年度収支の赤字団体は、市部で1団体、町村部で7団体となっている。

なお、実質収支等の決算収支の推移は第3表及び第1図のとおりである。

3 歳入

歳入総額は、1 兆 992 億 1,643 万円で、前年度(8,632 億 9,622 万 1 千円)に比べて、2,359 億 2,020 万 9 千円、27.3%の増となり、前年度の増減率(1.9%増)より 25.4 ポイント上回った。

歳入の主なものは、

地 方 税 2,366億3,997万4千円 (構成比21.5%、対前年度増減率 ▲7.6%)

地方交付税 3,141億 322万0千円 (構成比28.6%、対前年度増減率 43.7%)

国庫支出金 1,775億 423万0千円 (構成比16.1%、対前年度増減率 62.2%)

地 方 債 716億5,486万9千円 (構成比 6.5%、対前年度増減率 ▲4.7%)

となっており、これらの4科目で歳入総額の72.8%を占めている。

また、対前年度増減率の大きい科目は、増加科目では、寄附金が 474.9%増、県支出金が 150.5%増、 国庫支出金が 62.2%増などとなっている。一方、減少科目では、ゴルフ場利用税交付金が 40.1%減、株 式譲渡所得割交付金が 21.3%減、利子割交付金が 20.5%減などとなっている。

なお、歳入決算額の構成比の推移は第2図のとおりである。

(1)地方税

地方税の決算額は 2,366 億 3,997 万 4 千円で、前年度(2,560 億 9,784 万円)と比べて 194 億 5,786 万 6 千円、7.6%の減となっている。増減率は、前年度(2.9%減)より 4.7 ポイント下回っており、地方財政計画における地方税の増減率(2.8%増)との比較では 10.4 ポイント下回っている。また、歳入総額に占める割合は、前年度の 29.7%から 21.5%へと減少している。

地方税のうち主要税目である市町村民税及び固定資産税の対前年度増減率をみると、市町村民税のうち個人分は、均等割が 4.9%減(前年度 2.6%減)、所得割は 7.5%減(前年度 8.9%減)となっている。法人分については、均等割が 1.3%減(前年度 1.1%増)、法人税割は 4.4%減(前年度 15.6%増)となっている。また、固定資産税は純固定資産税が 11.0%減(前年度 1.5%減)、交付金が 0.5%減(前年度 1.5%減)となり、普通税全体では 7.8%減(前年度 2.9%減)となり、増減率では前年度との比較で 4.9ポイント下回っている。

次に、目的税では、入湯税が 32.9%減(前年度 5.9%減)、事業所税が 1.6%増(前年度 3.3%減)、都市計画税は 4.4%減(前年度 2.3%減)となり、全体では 4.5%減(前年度 2.8%減)、増減率では前年度 を 1.7 ポイント下回っている。

税目毎の構成比では、固定資産税 49.4% (前年度 51.2%)、市町村民税 36.9% (前年度 36.6%)、市町村たばこ税 6.2% (前年度 5.0%) の順になっている。また、地方税全体の徴収率は滞納整理などの徴収努力はしているものの、前年度同等の 90.2% (現年度分 97.9%、滞納繰越分 17.0%) となっている。

地方税が減少した主な要因としては、震災及び原発事故に伴う被災者に対する課税免除、減免措 置等による固定資産税や市町村民税等の減収が考えられる。

なお、税目毎の構成比は第3図のとおりである。

(2) 地方交付税

地方交付税の決算額は 3, 141 億 322 万円で、前年度 (2, 186 億 3, 757 万 2 千円) と比べて 954 億 6, 564 万 8 千円、43. 7%の増(前年度 9. 7%増)となっている。

これを普通交付税、特別交付税及び震災復興特別交付税に分けてみると、普通交付税は 1.994 億

5,522 万7千円で、前年度(1,979 億1,425 万1 千円)と比べて15 億4,097 万6 千円、0.8%の増、特別交付税は505 億5,300 万2 千円で、前年度(207 億2,332 万1 千円)と比べて298 億2,968 万1 千円、143.9%の増、震災復興特別交付税は、今年度より新たに創設されたもので640 億9,499 万1 千円(皆増)となっている。また、地方交付税を市部及び町村部に分けてみると、市部で48.1%増、町村部で36.5%増となっている。

特別交付税及び震災復興特別交付税が大幅に増加した主な要因は、震災関連経費、復旧・復興事業の地方負担分等の財源確保並びに震災及び原発事故に伴う地方税の減収額の補塡等への対応として、特別交付税の震災関係分の増額や震災復興特別交付税制度が創設されたこと等による。

なお、普通交付税の不交付団体は、大熊町の1団体のみとなっている。

(3) 国庫支出金

国庫支出金の決算額は 1,775 億 423 万円となっており、前年度(1,094 億 1,756 万円)に比べて680 億 8,667 万円、62.2%と増加している。

国庫支出金の主な内訳をみると、東日本大震災復興交付金は 476 億 6,890 万 2 千円(皆増)、災害復旧事業費支出金は 161 億 5,173 万 8 千円で前年度(9,229 万 9 千円)に比べて 160 億 5,943 万 9 千円、17,399.4%の増加に対し、普通建設事業費支出金は 91 億 9,688 万円で、前年度(210 億 1,034 万 3 千円)に比べて 118 億 1,346 万 3 千円、56.2%の減少となっているが、全体では大幅な増加となっている。

その主な要因は、震災及び原発事故からの復旧・復興への対応としての災害復旧事業費支出金の 増、また東日本大震災復興交付金の創設等による。

(4) 県支出金

県支出金の決算額は 1,223 億 2,653 万 5 千円で、前年度(488 億 2,468 万 1 千円)と比べると 735 億 185 万 4 千円、150.5%の増と大幅に増加している。

その主な要因は、国庫支出金と同様、震災及び原発事故からの復旧・復興への対応としての災害 復旧事業費支出金の増等による。

なお、県支出金の内訳は、国庫財源を伴い県の予算を通じて市町村に支出される間接補助金が60.4%(前年度65.2%)を占め、県の単独施策によるものは39.6%(前年度34.8%)となっている。

(5)地方債

地方債の決算額は716億5,486万9千円で、前年度(751億8,784万2千円)に比べると35億3,297万3千円、4.7%減少した。

主な内訳では、臨時財政対策債が 373 億 4,833 万 5 千円 (地方債発行額の 52.1%) と最も多く、 続いて一般単独事業債 128 億 9,830 万円 (同 18.0%)、過疎対策事業債 61 億 2,200 万円 (同 8.5%)、 都道府県貸付金 38 億 3,197 万円 (同 5.3%)、教育・福祉施設等整備事業債 33 億 8,642 万円 (同 4.7%) の順になっている。

この結果、地方債依存度(地方債の歳入総額に占める割合)は 6.5%となり、前年度(8.7%)より 2.2 ポイント下回ることとなった。

(6)歳入の構造

以上の結果、一般財源(地方税・地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割 交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金、地方特例交付金及び地 方交付税の合計)は、歳入総額の増減率 27.3%増(前年度 1.9%増)を下回る 14.5%増(前年度 2.2% 増)となっている。

また、歳入総額に占める一般財源の割合は 53.3%となり、前年度(59.3%) よりも 6.0 ポイント下回っている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部では 52.1%と前年度(59.3%) より 7.2 ポイント下回り、町村部では 56.6%と前年度(59.4%) よりも 2.8 ポイント下回っている。

なお、一般財源に臨時財政対策債発行額を加えると、歳入総額に占める割合は 56.7%となり、前年度 (64.6%) を 7.9 ポイント下回る結果となった。これを市部及び町村部別に見ると、市部では 55.6%と前年度 (64.7%) を 9.1 ポイント下回り、町村部では 59.6%で前年度 (64.3%) を 4.7 ポイント下回っている。

歳入を自主財源(地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入の合計)と依存財源に分けた場合、自主財源の歳入総額に占める割合は34.4%となり、前年度(43.3%)よりも8.9ポイント下回っている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部では36.8%と前年度(47.0%)を10.2ポイント下回り、町村部では、自主財源が27.8%と前年度(34.1%)よりも6.3ポイント下回っており、自主財源基盤、特に地方税の脆弱さが現れている。

なお、一般財源及び自主財源の状況は第4表及び第4図のとおりである。

4 歳出

歳出総額は1兆294億7,080万1千円で、前年度(8,195億5,213万2千円)に比べて2,099億1,866万9千円、25.6%の増加となり、前年度の増減率(1.2%増)より24.4ポイント上回った。

(1)性質別歳出の状況

歳出のうち、義務的経費(人件費、扶助費及び公債費の合計)は、3,867億2,537万4千円で、前年度(3,527億7,826万6千円)と比べると339億4,710万8千円、9.6%増加しており、前年度の増減率(5.4%増)を4.2ポイント上回った。その内訳をみると、人件費で前年度比7.2%増、扶助費で前年度比22.4%増、公債費で前年度比2.6%減となっている。なお、義務的経費の歳出総額に占める割合は37.6%と前年度(43.0%)よりも5.4ポイント下回っている。

投資的経費(普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計)は1,370億4,050万6千円で、前年度(1,172億7,799万7千円)に比べると197億6,250万9千円、16.9%増となっている。これは、前年度に比べて普通建設事業費が27.2%減少(315億7,990万2千円の減)したものの、震災の影響により、災害復旧事業費が4,167.4%増加(513億4,241万1千円の増)となったためである。なお、投資的経費の歳出総額に占める割合は13.3%と前年度(14.3%)よりも1.0ポイント下回っており、前年度に引き続き義務的経費の構成比(37.6%)を大きく下回っている。

義務的経費及び投資的経費を除くその他の経費では、区分順に、物件費が 1,454 億 7,450 万円で前年度 (1,034 億 918 万 4 千円) に比べると 420 億 6,531 万 6 千円の 40.7%増、維持補修費が 118 億 1,693 万 5 千円で前年度 (129 億 510 万 8 千円) に比べると 10 億 8,817 万 3 千円の 8.4%減、補助費等が 875 億 5,353 万 5 千円で前年度 (821 億 4,697 万 1 千円)に比べると 54 億 656 万 4 千円の 6.6%増、積立金が 1,345 億 7,372 万 8 千円で前年度 (410 億 3,262 万円) に比べると 935 億 4,110 万 8

千円の 228.0%増、投資及び出資金が 36 億 2,883 万 1 千円で前年度 (41 億 7,885 万 6 千円) と比べると 5 億 5,002 万 5 千円の 13.2%減、貸付金が 254 億 9,016 万 6 千円で前年度(190 億 931 万 7 千円) に比べると 64 億 8,084 万 9 千円の 34.1%増、繰出金が 971 億 920 万 1 千円で前年度 (868 億 1,381 万 3 千円) に比べると 102 億 9,538 万 8 千円の 11.9%増、繰上充用金が 5,802 万 5 千円で前年度 (0 千円) に比べると 5,802 万 5 千円の皆増となっている。

なお、性質別歳出決算額構成比の状況は第5図、義務的経費及び投資的経費の状況は第5表及び 第6図のとおりである。

アー人件費

人件費の決算額は、1,445 億 4,405 万 4 千円で、前年度(1,348 億 6,978 万 7 千円)に比べると96 億 7,426 万 7 千円、7.2%増加している。また、歳出総額に占める人件費の割合は14.0%と前年度(16.5%)よりも2.5 ポイント下回っている。

人件費の内訳は、職員給が 901 億 8,769 万 2 千円 (人件費に占める割合は 62.4%)、地方公務員共済組合等負担金 229 億 1,017 万 1 千円 (同 15.8%)、退職金が 206 億 1,111 万 4 千円 (同 14.3%)等となっている。

イ 扶助費

扶助費の決算額は 1,467 億 4,394 万 6 千円で、前年度(1,198 億 8,376 万 7 千円) と比べると 268 億 6,017 万 9 千円、22.4%増加しており、前年度の増減率(30.9%増)を 8.5 ポイント下回っている。

扶助費の 98.1%は民生費が占めているが、その内訳は児童福祉費が 658 億 5,465 万 1 千円 (扶助費に占める割合は 44.9%)、社会福祉費が 254 億 8,180 万 3 千円 (同 17.4%)、生活保護費が 243 億 3,923 万円 (同 16.6%) と、この 3 科目で扶助費全体の 78.9%となっている。また、東日本大震災の影響により、災害救助費が 255 億 7,558 万 9 千円、5,610.9%増(同 17.4%)と大幅に増加している。

ウ 公債費

公債費の決算額は954億3,737万4千円で、前年度(980億2,471万2千円)に比べると25億8,733万8千円、2.6%の減となっており、前年度(3.7%減)の増減率を1.1ポイント上回っている。

公債費の歳出総額に占める割合は、9.3%と前年度(12.0%)を2.7ポイント下回っている。

公債費の内訳は、地方債元金償還金が823億6,823万8千円(公債費に占める割合は86.3%)、地方債利子が130億6,340万3千円(同13.7%)、一時借入金利子が573万3千円(同0.0%)となっている。

公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が 918 億 4,272 万円で財源全体の 96.2% (前年度は 96.5%) と大部分を占めており、特定財源の中では使用料・手数料が 27 億 557 万 3 千円 (公債費に占める割合は 2.8%) となっている。

エ 普通建設事業費と災害復旧事業費

普通建設事業費の決算額は844億6,609万5千円で、前年度(1,160億4,599万7千円)と比べると315億7,990万2千円、27.2%の減となっており、前年度(0.0%)の増減率を27.2ポイント下回っている。

また、普通建設事業費の歳出総額に占める割合は8.2%と前年度の14.2%と比べ6.0ポイント下回

っている。このうち補助事業費は 408 億 7,614 万 2 千円で、前年度(484 億 723 万 5 千円)と比べると 75 億 3,109 万 3 千円、15.6%減少し、単独事業は 421 億 3,934 万 4 千円で、前年度(645 億 9,774 万 4 千円)と比べると 224 億 5,840 万円、34.8%減少している。これを市部及び町村部で分けてみると、市部では補助事業費が 18.2%減、単独事業費が 33.0%減となっている。また、町村部では補助事業費が 12.2%減、単独事業費が 37.9%減となっている。

なお、普通建設事業費における補助事業費の割合は 48.4% (前年度 41.7%)、単独事業費の割合は 49.9% (前年度 55.7%) となっており、昭和 56 年度以降 31 年連続して単独事業費が補助事業費を上回っている。

災害復旧事業費の決算額は、525 億 7,441 万 1 千円で、前年度(12 億 3,200 万円)と比べると 513 億 4,241 万 1 千円、4,167.4%の増加となり、市部では 4,800.4%、町村部では 3,158.6%増加している。これは、震災及び原発事故からの復旧・復興への対応のため災害復旧事業が大幅に増加したものである。

オ その他の経費

物件費は 40.7%の増(前年度 1.2%増)となっており、内訳では賃金が 6.8%増、役務費が 20.7%増、備品購入費が 131.9%増、委託料が 62.2%増、その他が 44.5%増加しており、旅費が 16.1%減、交際費が 22.4%減、需用費が 0.7%減少しているものの、全体として増加となっている。また、補助費等は 6.6%増(前年度 29.6%減)、積立金は 228.0%増(前年度 96.7%増)、投資及び出資金は 13.2%減(前年度 3.3%増)、繰出金は前年度より増加して 11.9%増(前年度 2.9%増)となっている。

中でも積立金が大幅に増加しているが、これは震災及び原発事故からの復旧・復興への対応として、復興交付金や福島県市町村復興支援交付金等による復旧・復興事業に関する基金等への積立が 大幅に増加したものである。

なお、義務的経費及び投資的経費を除いたその他の経費の増減率は 44.7%増となっており、前年度 (2.4%減) を 47.1 ポイント上回っている。また、歳出総額に占める割合は 49.1%で、前年度 (42.6%) を 6.5 ポイント上回っている。

(2)目的別歳出の状況

歳出の主な目的別内訳をみると、構成比の高い順から、

民生費 2.925億4.612万8千円 (構成比 28.4%、対前年度増減率 31. 1%) (構成比 22.4%、対前年度増減率 総務費 2,302億5,074万3千円 公債費 954億3,750万0千円 (構成比 9.3%、対前年度増減率 ▲ 2.6%) (構成比 9.0%、対前年度増減率 ▲11.4%) 教育費 927億2.182万8千円 土木費 804億1,968万8千円 (構成比 7.8%、対前年度増減率 ▲ 3.4%) 衛生費 659億9,858万3千円 (構成比 6.4%、対前年度増減率 6.8%) であり、民生費が前年度に引き続きトップとなった。

増減額で増加した主な科目は、総務費が 2,302 億 5,074 万 3 千円、前年度 (1,369 億 8,134 万 4 千円) に比べて 932 億 6,939 万 9 千円の増、民生費が 2,925 億 4,612 万 8 千円、前年度 (2,232 億 1,273 万 6 千円) に比べて 693 億 3,339 万 2 千円の増、災害復旧費が 525 億 7,441 万 1 千円、前年度 (12 億 3,239 万 7 千円) に比べて 513 億 4,201 万 4 千円の増、衛生費が 659 億 9,858 万 3 千円、前年度 (617 億 9,286 万 9 千円) に比べて 42 億 571 万 4 千円の増となっている。

一方、減少した主な科目は、教育費が 927 億 2, 182 万 8 千円、前年度 (1,046 億 2,340 万円) に 比べて 119 億 157 万 2 千円の減、土木費が 804 億 1,968 万 8 千円、前年度 (832 億 716 万 5 千円) に比べて 27 億 8,747 万 7 千円の減、公債費が 954 億 3,750 万円、前年度 (980 億 2,483 万 8 千円) に比べて 25 億 8,733 万 8 千円の減となっている。

なお、目的別歳出決算額構成比の状況は、第7図のとおりである。

(3) 財政指標(経常収支比率等)

財政構造の弾力性を示す指標とされている経常収支比率(減収補塡債特例分及び臨時財政対策債を地方税収入などと同様に経常的な一般財源等とする。)は 87.6%となり、前年度(82.9%)を 4.7 ポイント上回った。また、その内訳(構成比)をみると、人件費分 25.4%(前年度 22.8%)、公債費 17.9%(前年度 17.1%)となっており、経常経費充当一般財源等全体からみても 49.4%と大きな割合を占めている。

一方、減収補填債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた場合の経常収支比率は94.6%となり、前年度(90.7%)を3.9ポイント上回った。その内訳(構成比)をみると、人件費分27.4%(前年度25.0%)、公債費分19.3%(前年度18.7%)となっている。

公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標である実質公債費比率 (3ヵ年平均) は 11.5% で、全国加重平均 (9.9%)を 1.6 ポイント上回っている。地方債の発行に際し、知事の許可が必要となる実質公債費比率が 18%以上の団体は 2 町となっている。

その他、地方債現在高倍率(地方債現在高の標準財政規模に対する割合)は 158.7%で、前年度 (158.3%)を 0.4 ポイント上回っている。

また、積立金現在高比率(積立金現在高の標準財政規模に対する割合)は 59.0%で、前年度(37.5%)を 21.5 ポイント上回っている。

主な財政指標の傾向をみると、経常収支比率(減収補塡債特例分(平成 18 年度までは減税補塡債)、 臨時税収補塡債及び臨時財政対策債を一般財源に含む)については、4 年ぶりに悪化したが、実質 公債費比率については、平成 20 年度以降 4 年連続改善されている。

なお、経常収支比率及び実質公債費比率の推移は第6表のとおりである。

- ※1 平成13年度決算から経常収支比率の算出方法が変わり、分母の経常一般財源等に「減収補塡債特例分(平成18年度までは減税補塡債)」及び「臨時財政対策債」を加えている。また併せて「減収補てん債特例分(平成18年度までは減税補塡債)」及び「臨時財政対策債」を経常一般財源等から除いた経常収支比率も算出している。
- ※2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率の考え方との整合性をとる ため、平成19年度決算統計から臨時財政対策債発行可能額を加えた数値としている。

5 将来にわたる財政負担

(1)地方債現在高

平成 23 年度末の地方債現在高は 8,143 億 6,188 万 1 千円で、前年度末現在高(8,250 億 2,679 万 1 千円)よりも 106 億 6,491 万円、1.3%の減少となっている。平成 23 年度に新たに借り入れた金額は 716 億 5,486 万 9 千円(前年度 751 億 8,784 万 2 千円)で 4.7%減となっており、平成 23 年度に償還した元金償還額は 823 億 6,823 万 8 千円(前年度 840 億 2,217 万 3 千円)で 2.0%減となっている。

地方債現在高の増加額をみると、臨時財政対策債が 253 億 4,427 万 4 千円増と最も大きく、続いて退職手当債(平成 18 年度分~)が 19 億 8,878 万 6 千円増、県貸付金が 10 億 7,775 万 7 千円増、過疎対策事業債が 9 億 4,363 万 6 千円の増などとなっている。

地方債現在高の増加率を見ると、退職手当(平成 18 年度分~)が 25.0%増、臨時財政対策債が 10.1% 増などとなっている。

また、地方債現在高の構成比をみると、臨時財政対策債が 33.8%と最も大きく、次に一般単独事業債が 25.8%、教育・福祉施設等整備事業債が 9.6%、旧合併特例事業債が 7.2%、過疎対策事業債が 4.8%と続いている。

(2) 債務負担行為額

債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は996億8,836万2千円で、前年度(1,060億2,203万2千円) と比べると、63億3,367万円、6.0%減少している。

目的別にみると、物件の購入等に係るものが 309 億 4,416 万 7 千円 (構成比 31.0%)、債務保証、損失補償に係るものが、6 億 8,371 万 6 千円 (同 0.7%)、その他が 680 億 6,047 万 9 千円 (同 68.3%) となっている。なお、「その他」の内容は農林水産業や商工業等への利子補給に係るものなどである。

過去に設定した債務負担行為に基づく平成23年度の支出額は177億3,901万9千円で、前年度(208億1,070万5千円) と比べると、30億7,168万6千円、14.8%減少しており、これは歳出総額の1.7%(前年度2.5%)、を占めている。その財源内訳をみると、一般財源等が144億8,517万5千円(構成比81.7%)で最も大きく、次いで地方債が13億257万5千円(同7.5%)、その他の財源が10億1,538万4千円(同5.7%)と続いている。

(3) 積立金現在高

平成 23 年度末の積立金現在高は 3,028 億 5,570 万 7 千円で、前年度末 (1,957 億 158 万 8 千円) と比べると、1,071 億 5,411 万 9 千円、54.8%増加している。その内訳をみると、年度間の財源調整を行うために積み立てる財政調整基金が 1,009 億 5,299 万 1 千円 (構成比 33.3%)で、前年度末 (865 億 6,445 万 3 千円)と比べると、143 億 8,853 万 8 千円、16.6%の増加、将来の地方債の償還に充てるために積み立てる減債基金が 122 億 9,772 万 4 千円 (構成比 4.1%)で、前年度末 (114 億 7,002 万 4 千円)と比べると、8 億 2,770 万円、7.2%の増加、公共施設建設等の特定目的に充てるために積み立てるその他の特定目的基金が 1,896 億 499 万 2 千円 (構成比 62.6%)で、前年度末 (976 億 6,711 万 1 千円)と比べると、919 億 3,788 万 1 千円、94.1%の増加となっている。

(4) 将来にわたる財政負担

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加えた額を標準財政規模で除した 割合(債務比率)は、前年度(178.6%)を0.4ポイント下回る178.2%となっている。

一方、地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金(財政調整基金及び減債基金)現在高を差し引いた実質的な県内市町村の将来の財政負担は、平成 23 年度末で6,111億9,453万6千円、前年度末(8,330億1,434万6千円)と比べる2,218億1,981万円、26.6%減少している。なお、この額は平成23年度歳入総額の55.6%に相当し、前年度(96.5%)より40.9ポイント下回っている。また、将来負担比率は55.2%と前年度(76.4%)を21.2ポイント下回っており、全国加重平均(69.2%)からも14.0ポイント下回っている。

6 むすび

平成 23 年度の県内市町村の財政状況(普通会計)は以上のとおりであり、財政的に依然として厳しい状況にあるが、その一方で、住民に最も身近で総合的な行政サービスを提供する地方公共団体である市町村の果たすべき役割はますます増大してきている。また、東日本大震災及び福島第1原子力発電所事故からの復旧・復興を最優先に実施しなければならない中で、地方公共団体はこれまで以上に地域の個性や魅力を活かした特色ある地域づくりを自主的・主体的に進めていくことが求められている。

こうした中、地方行政が住民の負託に十分に応えるためには、

- ① 地方税等自主財源の充実確保に努めるとともに、分担金、負担金、使用料、手数料の受益者負担の適正化を図る等、長期的かつ安定的な財源の確保を図ること。
- ② 事務事業の積極的な見直しを実施し、行財政の簡素合理化と経費の節減に努め、行政運営の効率 化を図ること。
- ③ 各種事業の実施に当たっては、中長期的な視点に立ち、市町村振興計画や財政計画等に基づいて計画的な執行に努めること。
- ④ 少子・高齢化、国際化、情報化等社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様な ニーズに即応した施策を、総合的・機能的に展開できるよう組織・機構の見直しを図ること。
- ⑤ 財政構造が悪化している又は悪化の兆しのある団体については、財政の健全化に向けた計画の策定・見直しを行うなど、公営企業や第三セクター等を含めた財政構造の早期健全化を図り、新たな地方債借入や債務負担行為の設定を抑制すること。などに留意する必要がある。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率等が公表されることに加え、早期健全化基準等を超える団体は、財政健全化計画等の策定が義務づけられるなど、これまで以上に財政情報の透明化を図ることが求められており、行財政改革の着実な実行と適切なフォローによる歳入確保・歳出削減の努力が引き続き必要である。

さらに、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「資金収支計算書」、「純資産変動計算書」の 財務書類4表の整備により、分かりやすい財政情報の開示も求められるとともに、財政運営にあたっ ては一般会計や公営事業会計のほか、一部事務組合、土地開発公社及び第三セクター等などの財政状 況を的確に把握し、将来にわたる健全な財政運営を総合的に予見・分析していくことが望まれる。